

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

美祢市長 篠田 洋 司

市町村名 (市町村コード)	美祢市 (35213)
地域名 (地域内農業集落名)	大嶺地区 (国行・長ヶ坪・曾根・上領・堤・下領・中村・吉則・渋倉・日永・祖父ヶ瀬・滝口・叔母河内・四郎ヶ原・杉原・草井川・奥畑・三ツ杉・桃の木・平原・荒川・藤ヶ河内・白岩・麦川・相行・常森・石入・吉友・入見・河内・助行・重安・羽永・山崎・山瀬・利宗)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年10月4日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

(北分)

石入及び羽永地区では、整備された圃場により個別農家による継続的な営農が可能。重安地区では地区外の法人が麦を栽培しているが、取水ポンプの故障で用水確保が課題。真木地区では、減農薬による水稻とソバを栽培。助行及び入見河内地区では、中山間直接支払交付金を活用して営農を続ける見込み。用水は企業が管理する沈澱池から確保している。

(東分)

日永地区では中山間直接支払交付金を活用して現状を維持しているが、堤地区は荒廃して耕作不可。上領地区は少数の個人農家が維持しているが、水田の一部に陥没がある。曾根地区では水田陥没による耕作不可能な農地が多い。中山間地域等直接支払制度に取り組んでいるが、担い手不在のため次期対策は行わない予定。沖田地区の井関は老朽化しており、故障時の修繕費用を受益者が負担するか懸念される。下領地区は外部の担い手に依存しているが、候補がいない状況。

(西分)

三光地区及び祖母ヶ河内、七田地区では法人や認定農業者など担い手が中心となり継続的な集落営農を行っている。奥畑地区と草井川地区は取水できず水田に向かない土地であるため果樹に取り組んでいたが現在は荒廃化し解消する目途はない。

(奥分)

常森上地区では中山間直接支払交付金を活用し管理を行っているものの次期対策では規模縮小の予定。獣害柵は設置されているが効果はあまりない。その他の地区は限られた農家しかなく、湿田など条件が悪い場合はすでに荒廃化しており将来的に解消される見込みはない。

(2) 地域における農業の将来の在り方

基盤整備を行いほ場条件の整っている集落等は、現状の地域内の担い手を中心に営農を継続。また、作付条件の良い農地(用水、進入路、面積等の条件が良いほ場)は、認定農業者へ集約化し営農を継続。その他は、地域内で協力してほ場の維持管理に努める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	353 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	353 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、当面の間は目標地図の区域において農業上の利用が行われることを基本とする。なお、保全・管理を行う区域は関係者協議のうえ、必要に応じて適切に設定する。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

継続協議

(2) 農地中間管理機構の活用方針

継続協議

(3) 基盤整備事業への取組方針

継続協議

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

継続協議

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

継続協議

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--